

# Face to Faceによる地域の信頼が農地集積・集約化を推進

国営総合かんがい排水事業により整備された地区で、地域の農業発展と遊休農地の解消に向け、協議会が中心となり出し手と担い手の調整を行うことで農地の集積・集約が推進され、水利施設の活用も進み、地域でも有数の魅力ある畑地帯に生まれかわりました。



## 国営総合かんがい排水事業 「石岡台地地区」昭和45～平成元年

関係市村：茨城県 小美玉市、石岡市  
笠間市、かすみがうら市、  
茨城町、鉾田市、行方市

受益面積：7,405ha

概要：農業用水の安定的な確保と供給を図るため、揚水機場、用水路を整備。併せて、農地造成、区画整理を実施。

## 上小岩戸地区 県営畑地帯総合整備事業実施協議会 【茨城県小美玉市】



受益面積：33.4ha 構成農家：50戸

### 協議会設立と県営基盤整備事業

上小岩戸地区は、ほぼ平坦で団地性に優れていますが、栗林や山林が点在し、作土層の下が粘土質であることから排水性も悪く、農地を有効利用できませんでした。



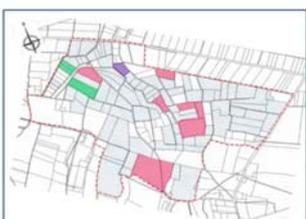
整備前のほ場

遊休化する農地を憂いた地権者たちが集まり、地域の再生に向け検討を始め、県営事業の実施に向けた協議会を立ち上げました。様々な提案・要望をくみ上げて反映することで、使いやすい農地の整備が進みました。特に、地権者と顔を合わせて直接説明を行ったことが、点在していた山林を取り込んだ整備に発展し、農地がまとまり、大きさ・形状が整ったほ場の整備に繋がっています。

### 農地中間管理機構の活用

担い手と協議会は、農地の復活のみならず将来の活用も考えて話し合いを重ねました。畑地が整備されつつある状況を見て、近隣市町からも借受を希望する声がありましたが、周辺地域の担い手に集積する方針で調整を進めました。

また、同時期に新設された農地中間管理事業を活用することで、貸し借りの手続きが効率的に進み、10年間の利用契約を公的に結ぶことで、担い手も、出し手である会員も安心感が生まれ、農地集約が進みました。当初、担い手の耕作面積が3名で4.1haでしたが、10名で23.4haとなり、基盤整備を行った区域の86%を占めるまでとなりました。また、担い手の地区内平均経営面積も1.4haから2.3haと拡大されています。



活用前の担い手への集積状況



現在の担い手への集積状況

### 担い手支援

事業実施前、11haの農地が遊休化していたので、営農や農地集積などを検討するため、地区外からの担い手も含めた「みのり委員会」を協議会内で立ち上げました。遊休農地の地力低下も懸念されたため、開畑で伐採した樹木の堆肥や緑肥などで土づくりを進めました。さらに土づくりの負担が大きく担い手の撤退も懸念されたため、地力増強期間として1年間の地代無償化を提案し、会員を説得しました。また、農地中間管理事業の出し手支援策である地域集積協力金は、出し手だけでなく担い手にも配分しました。

これらの取組により、遊休農地が目立っていた地区が、美野里地域でも有数の魅力ある畑地帯に生まれかわりました。



かんしょほ場

### 畑地かんがいへの取組



小美玉市のブランドにら「美野里緑王」



にらへのかん水

本地区では、排水不良に悩まされ、畑かんの必要性を感じていませんでしたが、他地区での状況を踏まえて、当初、ウォータースタンド（WS）を地区外周に配置する計画にしました。

担い手に農地が集約され、新規作物も作付されるなどこれまでと営農状況が変化したため、WSを地区中央に変更するとともに、一部ほ場では配管施設を整備し、ブランドにらの計画的な栽培に役立てています。

また、WS設置に先立ち、実証ほ場を設置して畑かんの効果を検証しました。その成果は地区内で活用するのみならず、協議会役員による出前講座や現地研修でも紹介し、石岡台地地区内外に畑かんの有益性の普及に努めています。

# 事業を契機に農地集積と多品目通年型の大規模経営を確立

国営総合農地防災事業及び関連事業により排水改良が行われ、湛水被害への懸念がなくなったことから生産規模の拡大を図り、多品目栽培による作業量の平準化と大型機械の導入による効率化により、大規模多品目通年栽培に取り組んでいます。



## 国営かんがい排水事業 「渡良瀬川沿岸地区」昭和46～59年度

関係市町：受益面積：9,790ha  
群馬県太田市ほか3市3町  
栃木県足利市、栃木市  
概要：農業用水の合理的、高度利用を図るため、取水施設や用水路を整備

## 国営総合農地防災事業 「渡良瀬川中央地区」平成12～22年度

関係市町：群馬県太田市ほか3市3町  
栃木県足利市、栃木市  
受益面積：9,400ha  
概要：農地の湛水被害を防ぐため、排水機場の改修、排水路の拡幅や新設、遊水池の設置



木村 正道  
【群馬県太田市】

経営面積：31ha  
主要作物：かんしょ苗、ごぼう、ほうれんそう、  
ねぎ、だいこん、スイートコーン  
労働力：自家労働5名、常時雇用13名、  
臨時雇用80人

## 借地による規模拡大

農地防災事業実施前の平成11年は4.5haでかんしょ苗の施設栽培を主体に営農していました。農地防災事業により湛水被害の懸念がなくなったことから、高齢化により空いたビニールハウスやほ場を積極的に借地して生産規模の拡大を図り、平成29年には31haで多品目の野菜を栽培しています。

木村氏の大規模経営に触発され、他の担い手も規模拡大に取り組んでいます。その結果、高齢化等による離農も進んでいますが、排水性が改良され、畑地かんがい設備が整った優良農地が遊休農地化することなく担い手に集積されています。



収穫を待つごぼう

## 大型機械による効率化

大規模経営を行うに当たり、効率的に作業を進めるため、ごぼうやスイートコーンの収穫機、選別機など、多様な農機具を積極的に導入しています。

トラクター等の免許が必要なものは、後継者を中心に家族で行ってますが、近所の方にオペレーターを依頼することもあります。そのため、若手雇用者の免許取得をサポートし、オペレーターとして活躍してもらっています。



選別作業

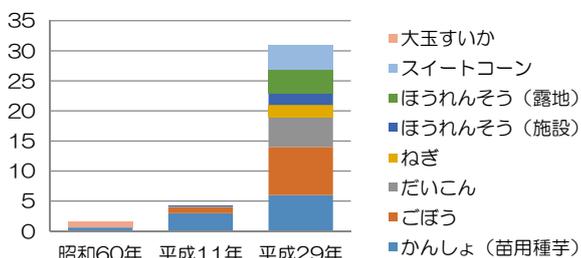


ごぼう専用収穫機

## 多品目栽培の導入

平成11年は5名を雇用していたものの農閑期は休んでもらっていましたが、従業員から年間を通した雇用の希望がありました。そこで、露地や施設野菜を複数導入した作付計画を立てることで、年間の作業量を平準化し、現在は13名を通年で雇用しています。

現在ハウスでは、かんしょ苗を主体に、利用していない期間にほうれんそうを作付けしていますが、雇用をより安定させるために棟数を増やすことを検討しています。



品目別作付面積推移 (ha)

## 人を大切に経営



トラクターを運転する後継者

家族経営協定の締結を契機に、かんしょ苗の農繁期を除いた日曜日は忙しくても休むことにしました。作業が追いつくか不安もありましたが、雇用者も定期的に休養を取り、体調を整えることで作業効率の向上が図られました。

大規模経営ながらアットホームな農場を次世代に残すべく、今年一年間をかけて経営移譲する予定です。かつては作付計画等を一人で検討してきましたが、今は後継者と相談しながら決めています。後継者は地域の若手農業者と情報交換しながら、新規作物の提案などを行っています。農外から農業を目指す若者の雇用の受け皿となっており、次世代の育成に貢献しています。

# ニーズに応じた作業受託と きめ細やかな農作業管理による高品質な米作り

国営事業により用水が安定的に供給される水田において、規模拡大や水稻の作業受託に取り組むとともに、きめ細やかな農作業管理により水稻うるち玄米の1等米比率99%以上を毎年維持し、地域を支える有数の担い手です。



**国営かんがい排水事業**  
「**竜西地区**」昭和23～38年度  
関係市町：長野県 飯田市ほか2町  
受益面積：1,035ha  
概要：農業用水の安定供給を図るため、頭首工を合口化し、幹線用水路を新設

**国営施設応急対策事業**  
「**竜西地区**」平成27～34年度  
関係市町：長野県 飯田市ほか2町  
受益面積：703ha  
概要：幹線用水路の機能の保全と耐震化のための整備

**大島 浩**  
【長野県下伊那郡松川町】

経営面積：1.2ha  
主要作物：水稻、市田柿  
労働力：自家労働3名、臨時雇用5人

## 安定的な用水を使った高品質な米作り

平成11年に42歳で農外企業を離職し、水稻2haと作業受託1haの経営を継承して以来、「くだもの里」松川町で水稻を主体に営農に取り組む大島氏のもとには、離農等により耕作が難しくなった水田が集積されています。現在は、作付面積10ha、作業受託20haと、水稻経営は5倍、作業受託は20倍に拡大し、規模拡大を図りながら、米の品質向上にも取り組んでいます。



皇居での献穀献納式

細やかな観察と計画に基づく、労を惜しまない農作業管理により、水稻うるち玄米の1等米比率99%以上を維持しています。これらが評価され、平成28年に長野県代表として、皇居で行われた新嘗祭に精米を献納しました。

※おおしまファーム1等米比率は、過去5年の加重平均による。

## 労を惜しまぬ農業スタイル

作業受託では、田植等の春作業を5ha、秋作業を15ha請け負っています。秋作業は、収穫から自家ライスセンターでの乾燥調製、玄米出荷までをほぼセットで請け負い、農産物検査員の資格も有する大島氏が、JAみなみ信州のもとで検査もしています。また、委託先からの栽培歴の聞き取りや、収穫前の稲穂の実り具合の目視確認で適期収穫を行い、委託者の玄米の品質確保につなげ高い信頼を得ています。

大型農業機械を導入して、適期作業と効率化を図っています。後継者とともに、自動車整備士の資格を活かして農業機械のメンテナンスを行い、修繕コストを削減しています。



愛着がある緑のトラクター

## 経営の3本柱

安定した経営を行うために水稻、作業受託を補完する経営作目を模索してきました。育苗ハウスでの野菜作にも取り組みましたが、水稻作の農繁期と作業が重なったため、地域の特産品であり農作業期間が重ならない市田柿を導入することで、経営の3本柱として安定経営を確立しました。



市田柿の加工作業

市田柿は、育苗ハウスを活用した自然乾燥で生産しています。乾燥ムラをなくすため、干し柿をこまめに移動させ、太陽光を効率的に取り入れる工夫などで火力乾燥並みの加工期間となっています。

米と市田柿は「おおしまファーム」のHPでも紹介しており、丁寧な作りの市田柿は12月の1か月間で販売が終了してしまう、人気商品です。

## 地域の中心的担い手



後継者配偶者による収穫作業

地域の方々に支えられながら、経営ができていくことを常に意識しています。また、作業委託や農地貸借の依頼には、必ず直接会い、相手の状況を考慮して請け負う作業内容を決めるなど、丁寧な対応を行っています。

大島氏は、松川町認定農業者連絡会役員として、地域農業者の育成に尽力しているほか、後継者は町内の若手農業者が集う「若武者会」の会長を務めるなど、地域の若きリーダーとして存在感を高めています。

後継者の配偶者も「MATSUKAWA 農業女子」のコアメンバーとして活躍するなど、それぞれが地域の中心的担い手として信望を集めています。